

平成22年度 第3回 豊田市行政経営懇話会 会議録

【日時】 平成22年12月14日(火) 午前10時～午後0時10分

【場所】 豊田市役所南52会議室(南庁舎5階)

【出席者】(委員) 足立 潔重 (連合愛知豊田地域協議会副代表)
近藤 裕己 (市民公募委員)
榊原 大助 (豊田市PTA連絡協議会副会長)
澤田 恵美子 (豊田市消費者グループ連絡会会長)
鈴木 武 (豊田市国際交流協会日本語サロン)
田端 稔 (豊田商工会議所副会頭) 副会長
中根 芳郎 (豊田森林組合代表理事組合長)
早川 敏秋 (市民公募委員)
堀 晨雄 (豊田市区長会書記)
村林 聖子 (愛知学泉大学コミュニティ政策学部准教授)
山崎 丈夫 (愛知学泉大学コミュニティ政策学部教授)
会長
(その他) 鈴木 正晴 (旭地域自治区 地域会議会長)
(計12人)

【欠席者】(委員) 梅村 章子 (豊田市ファミリーサービスクラブ会長)
柴田 征充 (豊田青年会議所理事長)
鈴木 義金 (あいち豊田農業協同組合常務理事)
千葉 晃嗣 (豊田市ボランティア連絡協議会書記)
西原 香保里 (愛知みずほ大学人間科学部教授)

【事務局】 太田 稔彦 (経営政策本部長)
宮川 龍也 (経営政策本部専門監)
脇迫 博文 (経営政策本部副主幹)
曾我 史人 (経営政策本部係長)
松本 美恵 (経営政策本部主査)
村上 光彦 (社会部地域支援課副主幹)

【次第】 1 開会
2 新委員の紹介
3 議事 ・地域自治システムの新たな提案について【協議】
4 市長との意見交換

(文責は事務局。訂正することがあります。)

【議 事】地域自治システムの新たな提案について

事務局

- ・議事内容につき、資料に基づいて説明

会長

- ・資料の「地域自治区・地域会議」「わくわく事業」「地域予算提案事業」の3つの柱で検証してきましたが、これからさらに発展していくにはどのようにしていくべきかという視点に立って、議論していきたいと思います。

まずは1点目の「地域自治区・地域会議の組織上の評価について」ですが、新たな提案に向けて何かご意見、ご質問ありますか。

委員

- ・地域会議委員の構成はどのようになっているのでしょうか。

事務局

- ・20名以内で各団体からの推薦か、一般公募により、男女比、年齢等も考えて各地域会議で決定しています。

委員

- ・団体とはどういう団体でしょうか。

事務局

- ・自治区とか子ども会、PTA、コミュニティ関係の団体等です。

委員

- ・例えば、その地域会議のお手伝いをしてくれるという点で他の地域の人を地域会議委員に入れても良いのではないかなと思うのですが。その方が他の地域のことも分かっているのではないのでしょうか。

事務局

- ・目的が、「自らの地域を自らの手で」良くしていくというものなので、地区外の人には地域会議委員にはなれません。しかし、他の地域の人意見の取り入れ方としては、とても良い意見だと思うので今後検討する上で参考にさせていただきたいと思います。

- ・基本は20名以内、公募の採用、地域在住の住民というルールだけですので、地域会議委員については各団体から推薦してもらっていますが、それは各団体を代表して参加してもらっているのではなく、地域のこと精通している人ということで、あくまでも公平な立場で発言してもらうために参加していただいているということです。

委員

- ・実際に地域会議に携わって地域会議委員選出の審査をさせてもらっていますが、基本は自分たちの地域を自分たちが創り上げるために広い意見を持った人を選定しています。しかし、地域課題として取り上げるテーマによっては、専門的な人を地域会議委員以外にアドバイザー的に一人か二人、入ってもらうのも良いのではないのでしょうか。

委員

・来年度の課題が決まってからそのテーマに欲しい人材を要請できるようなシステムがあるとよいと思います。

事務局

・地域の中で出来ることを課題とすると、課題が限定されてくる可能性もありますので、それが別の人を巻き込むことによって、地域がさらに良くなっていくことは確かにあります。それはもしかしたら、職員側のコーディネート能力の問題なのかもしれません。選定課題に対して、専門的な知識を持って、問題解決に導くための提案をしていく能力が必要です。

委員

・そのとおりで、市がコーディネーターとしての職員をきちんと養成するということが今まで足らないのではないかと思います。

委員

・コミュニティ会議は任意組織で、地域会議は行政組織としてきちんと義務付けないと、行政が誘導していけないのではないのでしょうか。

事務局

・もともと地域会議委員は豊田市長から任命を受けた、豊田市の非常勤特別職なのですが、地域会議自体が一部、実働部隊のようになってしまっていることが実際あります。よって、コミュニティ会議との違いが分かりにくくなってしまっているのですが、きちんとメリハリをつけていかなければいけません。

会長

・地方自治法では地域会議は執行機関であると位置付けています。

委員

・しかし実態はそうなっていません。

委員

・地域会議に携わっていますが、地域会議委員は意識して仕事をしているつもりですが、実態はなかなか難しいです。ただ、行政がやるべきことと、地域がやるべきことは区別して考えているつもりです。住民の意識向上につながるためにどう促していくかということが重要です。

委員

・中山間地域は人数が少ないので、実際は実働部隊でもあるのですが、意識としてはきちんと分けて行動しているつもりです。

会長

・1点目の地域会議の認知度アップに向けての取組についてご意見はよろしかったでしょうか。それでは、2点目わくわく事業に移りたいと思います。わくわく事業はかなり知られてきたと思うのですが、ここで、ある程度ルールを作ろうというものです。委員の皆さんからのご意見をお願いします。

委員

・過程の評価も大事だと思うのですが、むしろ私は税金を使っているということで、どういう結果が出せたか、ということが大事だと思います。

会長

・わくわく事業をやって、「こんなにまちが良くなったのだ」と分かるものがあると良いということですか。

委員

・はい。その成果が分かれば、他の地区にも横展開できるのではないのでしょうか。その事業の拡がりにも結びつくと思うのです。

委員

・おっしゃったことはもっともだと思います。ですが、私は過程も重視してほしいと思うのです。なぜかと言いますと、わくわく事業の審査会をやっていっていると、わくわくするような言葉が出てくるのです。「気持ちの変化が生まれた」とか「最初は気が乗らなかったけれど、最後は自分から進んでやれるようになった」とかいう意見がありました。やはりここで狙っている部分、自分たちの地域を自分たちでどうしていくべきかを考えた場合、「人」というのは大事なのではないかと思うのです。取り組んでいく上で新たな課題も見つけていくということも出来ていくのではないかと思いますし、そういう面でも取組過程の重視は必要であると思います。

委員

・私も成果発表会をやっていのですが、効果を定量的に検証できることとできないことがあるので、効果が分かるものについては、できるだけPRしていけば良いですし、見えないものについては、違った形で取組内容を紹介していけば良いと思います。そうすることで、住民が「こんなことやっているんだ、それならここを使って、こうしたほうが良いのではないか」と新しい方法へ展開できることもあります。成果はもちろん大切ですので、それをどう見せていくかをリーダーは認識しながらやると良いと思います。

会長

・わくわく事業を進めていくということは、地域住民の参加の裾野を広げて行くということにもなるわけです。まちづくりに関心がある人を増やしていく機会にもなりますので、非常に意味があるのではないかと思います。その基準の設定の詳細についてはこれから検討していただくこととして、3点目の地域予算提案事業に移りたいと思います。

・地域予算提案事業については、始まって2年目ということで、行政と住民が一緒になって地域の課題を解決していくのが、この事業の主旨ですが、先ほど出ました、「市職員のコーディネート能力を高めるべき」というご意見も含め、新たな提案についてご意見ございますか。

委員

・資料の(2)の説明の「地域住民が・・・」とありますが、これは主旨から考えて「市が住民と・・・」という表現にしたほうが良いと思うのですが。

事務局

・おっしゃるとおりです。ここはあえて言うなら「市が地域住民と・・・」というべきです。

委員

・わくわく事業はとても良い取組だと思うのですが、地域住民が課題として取り組んできた結果が何に反映されるのか、そういう可能性を持つようなものにしていった方が良いと思います。今年良かったから翌年も続いて、という考えと共に、将来的にはここを変えていければ、というような可能性があった方が良いと思うのです。

事務局

・おっしゃるとおり、現在の審査は提案されたものが基準から外れていないかという程度です。提案された課題を職員の専門性に照らし合わせて、この課題は実はこういうことも含まれているとか、そうやって課題を膨らませて逆に行政側からボールを投げ返すというようなことができると良いです。

委員

・それが評価というものにつながっていくのではないのでしょうか。

事務局

・そうすると、ここに挙げてある評価に加え、職員側の評価項目も付け加えていくと良いです。

委員

・評価をするということが目的ではなく、その評価を次につなげていくということが目的だと思います。

事務局

・住民の皆様の評価を行政が一方的にするのではなく、住民側からの評価も必要かもしれません。

委員

・それは大変良いことだと思います。そしてその評価をまとめるには、地域会議ごとの小さな組織ではなく、大きな組織がきちんとまとめてフィードバックしないと物事が回っていかないような気がします。

会長

・研究会の中でも、制度のしくみをどう発展させるかということを経験してきましたが、地域予算提案事業の正しいしくみを使って、どれだけ市と地域が課題を見つけて地域から提案してもらえるようになったかということについて、印象に残っているのが、ここにいる旭地域会議の鈴木さんが以前ご発言されたのですが、「問題解決型の課題提案ができるようになった」ということです。旭の耕作放棄地等、地域の根本的な問題を取り上げられるようになってきた、ということであったのですが、その点について、ご発言をお願いします。

委員

・わくわく事業の内容も当初は景観整備のようなものが多かったのですが、最近は問題解決型と言いますか、休耕地や、定住、産業興しのような課題に変わってきました。住民が地域の活性化に向けて問題意識を持って取り組むことは大切であり、大変うれしいことです。定住問題など、そこに住んでいる住民だけでは大きすぎて解決できない課題もありますが、地域が問題意識を持って取り組むという良い方向

に向かっていると思います。

会長

- ・このしくみをどのように発展させていくか、ということ为基础にして地域経営方針や、職員のあり方など進めていけば良いのではないかと思います。
- ・第一の議題については以上で終わります。
- ・地域自治システムについて、市長にコメントをいただきたいと思います。

市長

・今日は「地域自治システム」についてというテーマでしたが、少し最近の動向についてお話させていただきます。一昨年からのリーマンショック以来の世界的な景気後退で、マスコミが「トヨタショック」という言葉を言われましたが、豊田市はそれ以前が極めて良かったということもあり、落差が大きかったということです。落差が大きかったことで生活、地域の関係が変わっていくこと、中小企業が衰退していくとか、福祉とかの問題が出てきます。地域へ出かけて行きますと様々な要求や課題が私のところに上がってきます。地域課題の解決の中で皆さんに地域自治システムに取り組んでいただいています。私のところに来る意見で、例えば、地域バス、基幹バスの問題です。地域バスの利用者は増えているのですが、増便、新規路線もあり、赤字も増えています。大変な赤字なのですが、それでももっと家の近くに、という意見や、料金が高いという意見があります。また福祉面では、政権交代で子ども手当も創設されましたが、給食費をタダにしてほしいとか、安くして欲しいという意見はありますが、手当を出して欲しいという意見はありません。一番多い意見は放課後児童クラブを6年生までに延長して、もっと安くして欲しいという意見です。また、待機児童については、年度初めの4月段階ではほとんどないのですが、秋になると150人くらいの待機児童が出ます。その内容はほとんど2歳未満です。言い換えると、4月から秋までに生まれた子が待機児童になるのです。そこで待機児童が増えているので、施設や人が足りないと、と言われます。つまりこれを解消するには、4月の段階で施設も人も「空き」を作っておかないといけないということなのです。そういうニーズが増えています。私は住民が地域の中でそういう課題があると気づく前に、とりあえず何でも行政に頼もうとするのではなく、国も県も市もお金がない中で、何を取捨選択して要求していかなければいけないかということを考えて欲しいと思っています。

・山間地域の定住促進等様々な課題がありますが、どのようにするかについて、有効な手だてはなかなか見つからないだろうと思います。今はまだ種を撒く時期かもしれないかもしれません。地域自治システムも同じくまだスタート段階で、種を撒いて少し、芽が出たかな、というくらいだと思います。この制度は全国的にも広がっていて、名古屋市始め、大阪の池田市などが有名ですが、なぜ、今、全国に広がってきているのかというところですが、私がこの制度を発想したのは、合併に向けて、都市内分権と言う当時の地方分権の動きがあったとき、国から地方に権限を移すのなら、地方から住民に権限を移す必要があるのでは、というのが最初の発想です。今は、どうやらそうではなく、たくさんの矛盾が発生していて、今までの行政では対応しき

れない課題が少しずつ出ているという状況だと思います。商工会なども地域の人たちと運命共同体なのですから、その地域の人たちの暮らしの中のひとつであり、ずっと同じ景気、機能が維持できることはないはずです。地域自治システムにおいては区長さんや地域住民だけではなく、地域の産業部分も関わっていかないといけないでしょう。そうしていくと、地域自治システムが見えてきます。つまり「見える化」をもっと工夫する必要があると思います。その点で地域自治システムの発展をさせていかなければなりません。地域ごとの特有のやり方で、地域と行政のつながりを強化していくことがこれから益々必要になってくると思います。

会長

・それでは市長さんとの意見交換に移りたいと思います。

委員

・労働組合の全国集会で、豊田市の地域自治システムの取組を発表させていただきました。市長がおっしゃられたように、豊田市のガバナンスを確保するためにも都市内分権を進めていかなければならないだろうということを確認してきました。また、要望として、公契約条例についてですが、あまりに安い価格での入札では事業所の労働者に負担がかかるということですので、ぜひ公契約条例の設定についても議論検討いただきたいと思っています。

委員

・世代間で地域の参加率が違ってきているので、将来世代の若い人たちがもっと考えていかなければいけません。またお金がない中でどういった生活をしていくかですが、地域予算提案事業のような税金ではなくて、ボランティアでどのようにやっていくかということに力を入れたほうが良いと思います。市民は税金がどのように使われているのかあまり知らないのもっと周知して、その上で自分たちがやらなければいけないことを選択して、助け合いながら実行してみる。やったことについて、皆が感謝してくれないと、継続へとなかなかつながっていきません。自分が人に必要とされていることが自分の励みになるので、お金はそのためのしくみづくりということに過ぎないと思います。人との関わりを持ち、生きがいを感じてもらうためにも、積極的に地域に参加することが必要だと思います。

委員

・子どもたちの未来をどう考えていくかについてですが、自ら考えて、どういうことを夢に持ったら明るい未来が開けるかということを期待できるようにしてもらいたいです。まずは、大人が生き生きとした生活をしたりすることも大事ですので、意識を持ってお手本を見せることが大切だと思います。

委員

・消費者の立場からの要望ですが、まず、市街地を魅力的にして欲しいということです。先日駅前で「ちょっと散策するにはどこにいけば良いですか」と尋ねられたのですが、どこを紹介してよいのか分からなかったです。二つ目は地産地消をもっと進めて欲しいということで、ファーマーズマーケットを定期的を開催するなど工夫して欲しいです。地産地消を進めるには消費者自身が意識改革をする部分もある

と思います。

委員

・こういう時代だからこそ、免疫力を高めなければいけないと思います。個人であれば体を鍛えれば良いのですが、団体も免疫力が必要で、お金がない状態での免疫力を高めなければいけません。豊田市ならば、市民が自分たちで何をしたいのか、それに対して行政がどう答えるかということが重要で、それができれば豊田市はもっと良いまちになるのではないかと思います。

委員

・国の制度のひずみが市民に影響している中で、身近な市役所に課題が山積するのは本当に大変なことだと思います。ボランティアでやっていくことも大切ですが、やはり市がやるべきことは、ここ10年は国よりも先に判断してやっていかなければならない状態にあると思うので、市として何を吸い上げるかということを考えながら、市民と共働で取り組んでいくことが大切だと思います。

委員

・基幹バスのスタートに関して、計画段階で地元住民の説明会があればよかったと思います。地元の意見を参画できるしくみが欲しいです。運用の見直しについて時流にあった頻度でやってもらえると良いと思います。

・わくわく事業等についても補助金ありきの事業ではないということを念頭におきながら、自分たちが出した税金なのだという意識を持つように取り組んでいるのですが、自分たちがやる部分と行政がやらないとできない部分を明確にさせながら、さらに伸ばしていくべきだと思います。わくわく事業と地域予算提案事業の性質は交差する部分もありますが、根本は違うと思うので、会議の中で明確にしていくようにしていきたいと思います。これらの取組を、ぜひメディアを使って全国に発信してもらいたいです。全国のモデルとして取り上げられると大変有難いと思います。

・先日せっかく大きな国際体操競技会があっても案外市民に情報が知られていないのが残念。もっとPRに力を入れてほしいです。

委員

・戦後はお互いに助け合って生きてきたので、犯罪などはなかった記憶があります。今、大切なのは、その時のように、お互い助け合いながら、地域の絆を強くすることだと思います。日本の伝統文化をもう一度大切に作る気持ちが必要じゃないでしょうか。

委員

・公共施設の建設の際、木材を使用していただけるとはとても良いのですが、突然大量に必要と言われても木材は伐採後に乾燥させる期間が必要なので、その期間を考えた上で、発注してもらえるように設計段階での早めの相談をして欲しいです。

委員

・市民の立場として、我々が行政に対して何ができるのか、地域貢献するためにはどういうことをしたら良いのかを考えないといけません。行政が何かしてくれるだろうという考えではなく、自分たちで市民として何ができるかということが大切だ

と思います。

委員

・人とのつながりについてですが、地域バスについてですが、旭地区では本当に重宝がられています。ある人に聞いた話ですが、日帰りで市の中心地にある病院に診察に行って帰ってこられる、と言っていました。またわくわく事業の実施は、自分たちの自治区、組以外の、今までの活動地域の枠を超えた交流など、新たな輪の広がりもできてきています。地域自治システムについては、この制度により地域住民と行政との関係が身近に感じられることができました。旧市内の人々とも同じ立場に立って全市的な活動に参加できるということで、豊田市民としての自覚も持てるようになってきたと思われます。旭地区は「持続可能な地域づくり協議会」が立ち上がりました。先日は「中山間地域の将来を考える会」というシンポジウムも行われました。そこで感じたのは、人と人とのつながりを大切にすることです。昔のように人とのつながりを切らないこと、また新たに築くことが持続可能な地域づくりに欠かせない要素であるということを学ばせてもらいました。地域自治システムは、地域住民を奮い立たせて、必要なところに必要なメスを入れることができる素晴らしいシステムだと思います。また、豊田市が中山間地のことを真剣に考えてくれていることを実感しています。「流域はひとつ」という言葉がありますが、山や耕地が荒れてしまうと洪水や土砂崩れが発生してしまいます。そこに住んでいる人々が手入れできなければ荒廃につながって行ってしまいます。中山間地が疲弊してしまうと、都市も何らかの影響を受けると思います。そのためには中山間地が元気でなければいけないので、いろいろな活動を通じてこういった問題に取り組んでいきたいと思っています。

会長

・先日の旭地区のシンポジウムを実施した際、こうやったら良いという進展があったわけではないですが、1点目として、旭地区は若者定住などいろいろな取組がありますが、あまり地域の若者に知られていないので、そこをどう周知していくのか、そのことによって交流の継続性や当事者意識が高まってきて、地域での経済力の循環へとつながるのだと考えています。2点目は、都市住民が中山間地域に関心を持つことです。先ほど話が出た地産地消も一例ですが、中山間地区との交流することが大切だと思います。

・今回のテーマの地域自治システムについてですが、先ほど大阪の池田市に比べ豊田市はあまり有名ではない、という意見もありましたが、実は豊田市は地道にやっているとすることで有名で、学会等ではかなり取り上げられています。今後は今やっていることをどう発展させていけるかということを考えながら、取り組んでいけば良いと思っています。

市長

・皆さんの真摯なご意見ありがとうございました。

・地域の経済活力についてのお話ですが、豊田市は地域間格差も踏まえ、改善を重ねながら、なるべく地域での資源調達ができるような仕組みを考えています。

・人と人との関わりという観点についてですが、10年ほど前に市民活動センターを設立し、市長として挨拶する場があったのですが、そこで、「NPOの支援活動ということで、市長は行政の仕事を市民に押し付けるのか」という意見が出ました。市は税金をいただいて、市民の生活レベルを保障するということがあるので、市民活動の推進については、行政の仕事との境目が大変難しいことでもあります。今のやり方を色々な方法で発展させていきたいと思っています。今後、長寿化社会を迎えますが、現在は国の制度でそれを支える仕組みがありません。高齢者を支えるシステムやインフラ、人の準備ができていないので、今は市民の皆さんが自ら手を出していかないと成り立っていかないとこの部分があり、さらに拡大していかなければいけない状況です。しかし、問題としては市民参加人数が非常に少ないこともあげられます。

・また地産地消についてのご意見ですが、豊田市の農業は二通りに分けられます。一つは自家消費型ともう一つは大規模営農です。季節のものを一度に大量に出来たときだけ他人に分けたいものですから通年でファーマーズマーケットが成り立つような農家がないのです。また、出荷するので誰か売ってほしいというのですが、これは地産地消じゃないですね。要するに、生産者の仕組みがきちんと整わないとだめです。消費者側はスーパーより安くないと買ってくれない。生産者側としてはむしろ高くても買ってくれないと採算が合わないのですが、そういったミスマッチがあり、うまくいかないのです。これは実際の場合で解決していかないとはいえないと考えています。

・また、安全安心なまちづくりについてですが、医療でも延命が良いのか、ホスピスが良いのか、そういった面でも課題が山積みとなっています。

・山間地域の課題についてですが、地元に住んでいる若い人、自分の子どもたちが外へ出て行くことは容認して、よその人たちを連れて来て住んでほしいということですが、これはおかしいと思います。若い人達を移住させない工夫をしなければいけません。地域定住についていろいろなご意見を提案いただいておりますが、これはただ補助金を出したりすれば良い問題ではないので、良いアイデアがあればぜひ皆さんに教えていただければと思います。また中山間地域の当事者意識についても触れられましたが、この当事者意識が持てれば本当に素晴らしいことですし、都市というエリアにおける安全安心のまちづくりができると良いと思います。

・本日は本当に熱心なご意見いただき、ありがとうございました。私も2、3点新たに思いつくこともございました。大変勉強になりました。

事務局

・大変熱心なご議論、ありがとうございました。次回の開催につきまして「定員適正化計画」についてご意見いただきたいと思っています。お忙しいところ恐縮ですがよろしくをお願いします。

(終 了)